人事行政の運営などの状況

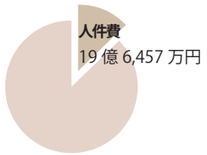
「倶知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和７年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇ 人件費の状況

歳出総額（A）	人件費（B）	前年度比	人件費率（B/A）
144億6,606万円	19億6,457万円（共済費負担など含む）	+1億2,029万円（6.5%増）	13.6%

※令和７年度決算額、特別職を含む

歳出総額 144 億 6,606 万円のうち



◇ 職員人件費

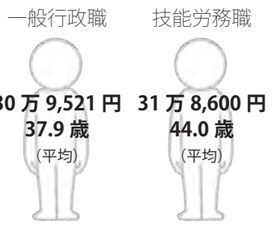
	職員数			職員給与費				1人当たり給与費
	総数	退職	採用	給料	期末勤勉手当	その他手当	計	
一般行政職	176人	8人	18人	6億6,008万円	2億5,981万円	1億3,933万円	10億5,922万円	576万円
技能労務職	6人	0人	0人	2,299万円	955万円	425万円	3,679万円	613万円
計	182人	8人	18人	6億8,307万円	2億6,936万円	1億4,358万円	10億9,601万円	——

※職員総数は令和７年４月１日現在の人数、退職・採用数は令和７年４月１日～令和８年３月31日の期間に退職・採用した人数、職員給与費は令和７年度決算額

◇ 特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）※令和７年４月１日現在

	三役			議員		
	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	750,000円	630,000円	580,000円	287,000円	234,000円	192,000円
期末手当	6月期：2.30月　12月期：2.30月 役職加算 15%			6月期：2.30月　12月期：2.30月 役職加算 15%		

◇ 給料・年齢（令和７年４月１日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒22万0,000円、高校卒18万8,000円としており２年後の給料はそれぞれ22万8,900円、19万9,400円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験10年で29万640円、経験25年で38万3,750円とし、高校卒の給料は経験10年で25万8,150円、経験30年で38万8,333円としています。（令和７年４月１日現在）

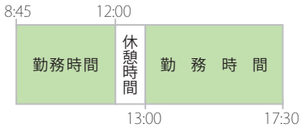
◇ 手当制度

	内容	支給額
扶養	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額　3,000円 ・子　　：月額 11,500円／１人 ・その他：月額　6,500円／１人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,406万円
住居	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額から23,000円控除した額に２分の１を乗じて得た額に12,000円を加算した額（上限40,000円）	2,554万円
時間外勤務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則１日３時間以内） ・勤務１時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務１時間当たり給与額×1.35	6,110万円
休日勤務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して ・勤務１時間当たり給与額×1.35	
夜間勤務	○正規の勤務時間として22～５時の間に勤務する職員に対して ・勤務１時間当たり給与額×0.25	
期末	○６月１日、12月１日に在籍する職員に対して ・６月期：基礎額×1.25カ月分 ・12月期：基礎額×1.275カ月分 （役職加算６級15%、５・４級10%、３級5%）	１億4,883万円
勤勉	○６月１日、12月１日に在籍する職員に対して ・６月期：基礎額×1.05カ月分 ・12月期：基礎額×1.075カ月分	１億1,726万円

	内容	支給額
寒冷地	○11月から翌年３月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり）：月額29,400円 ・世帯主（扶養親族なし）：月額16,200円 ・非世帯主　　：月額11,500円	1,721万円
管理職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・課長職：月額49,600円 ・主幹職：月額37,000円	2,218万円
管理職員特別勤務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：１回8,000円　（勤務に従事した時間が６時間を超える場合は100分の50を乗じて得た額） ・主幹職：１回6,000円	70万円
特殊勤務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もっぱら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：１件500円 ・行旅死亡人収容手当：１件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）：日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出動手当：１回600～800円	22万円
通勤	○通勤距離が片道2㌔以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～38,700円	20万円

◇ 勤務する曜日、１日の勤務時間

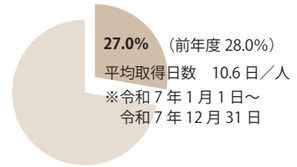
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、年末年始を除く）を勤務日としています。



※勤務時間は８時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）

休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇ 職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処分理由
降任	０人	
免職	０人	
休職	３人	心身の故障

懲戒処分

処分内容	処分者	処分理由
免職	０人	
停職	０人	
減給	０人	
戒告	０人	

◇ 職員の服務

		許可件数
営利企業等従事許可	営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	０件
	自ら営利を目的とする私企業を営む	０件
	報酬を得る事業・事務	44件

◇ 級別職員数（一般行政職等、令和７年４月１日現在）

１級　定型的な業務を行う職務
２級　高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
３級　①係長、主査の職務
　　②困難な業務を処理する主任の職務
　　③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
４級　特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
５級　主幹職の職務
６級　課長職の職務



◇ 職員の福祉厚生

団体名	概要	公的負担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	２億1,836万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	49万円

○健康管理事業

種類	受診者	受診率
総合健診	114人	89.8%
ミニドック健診	58人	100.0%

公費負担額＝327万円（令和７年度実績）



その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」は町公式WEBサイトでも公表しています
URL http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/